

2024年3月26日

佐賀県信用保証協会との単独提携商品「さぎんサステイナブル支援保証」 の取扱い開始について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、佐賀県信用保証協会（会長 宮崎 珠樹）と2024年4月1日（月）より、佐賀県内で事業を営まれている法人および個人事業主のお客さま向けの単独提携商品「さぎんサステイナブル支援保証」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。



記

1. 商品概要

商品名	「さぎん サステイナブル支援保証」
取扱期間	2024年4月1日（月）～2025年3月31日（月）
貸出形式	証書貸付、手形貸付、新型当座貸越
ご利用いただけるお客さま	下記の要件すべてを満たされるお客さま 1. 当行との取引が6ヵ月以上あるお客さま 【証書貸付・手形貸付】 2. 佐賀県内で同一事業を2年以上営んでいる法人および個人事業主のお客さま 【新型当座貸越】 2. 佐賀県内で同一事業を3年以上営んでいる法人および個人事業主のお客さま 3. 佐賀県信用保証協会の保証を得られるお客さま
お使いみち	事業資金
ご融資期間	10年以内（据置期間1年以内）
保証機関	佐賀県信用保証協会
信用保証料	① 佐賀県信用保証協会の所定の料率から 証書貸付・手形貸付：0.1%割引 新型当座貸越：0.05%割引 ② 佐賀銀行のコンサルティング支援を受けているお客さまは更に0.1%割引

2. 特長

佐賀銀行のコンサルティング支援を受けているお客さまは0.1%の割引となります。

※コンサルティング支援とは・・・「さぎんSDGs取組み支援宣言サポートサービス」、「BCコンサルティング」、「健康経営優良法人認定支援サービス」のいずれかのコンサルティングサービス

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

営業統括部 担当：廣橋

審査管理部 担当：香月

TEL 0952(25)4564

<https://www.sagabank.co.jp>